

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	脇浜保育園
運営法人名称	社会福祉法人 脇浜保育園
福祉サービスの種別	認可保育所
代表者氏名	理事長 山田 邦一 園長 山田 尚子
定員(利用人数)	80名(99名)
事業所所在地	〒597-0073
	大阪府貝塚市脇浜3丁目31-8
電話番号	(072) 431-2151
FAX番号	(072) 431-2151
ホームページアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~waki-12/
電子メールアドレス	wakihama@poppy.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター	
大阪府認証番号	270002	
評価実施期間	平成19年2月5日～	
評価結果決定年月日		
評価調査者氏名(役割)	0501C042 (運営管理委員)	()
	0501C045 (専門職委員)	()
	()	()
	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有 ・ 無
---------------------	-------

第三者評価結果の概要**評価機関総合コメント**

法人の理念と保育方針が職員に浸透し、子どもたちの人間関係づくりを重視した取り組みが職員研修を通じて徹底されています。長年の保育経験から年間保育計画にも子ども一人ひとりにあった健やかな成長を促したいという思いが感じられ、日々の生活においても子どもたちの人間関係づくりを重視し、伸び伸びとした生活をしています。子ども一人ひとりのアセスメントを徹底し、保育計画、個々の保育記録を整備し、保育内容の充実が図られています。また、地域における子育て、相談事業にも積極的に取り組んでいます。地域団体と共同で、子育て支援等地域のニーズを積極的に掘り起こし、課題に取り組む姿勢を持っています。

特に評価の高い点

子どもの発達・生活や健康状態等について細かく記録されているだけでなく、ケース会議において職員に周知が図られており、一人ひとりをきめ細やかに保育する姿勢が感じられます。避難訓練など緊急時の対応に力を入れています。個人懇談、家庭訪問が行われていること、保護者のアンケート結果や要望を次年度以降の事業に取り入れようとする姿勢など、保護者のニーズに配慮した保育を実践しています。

改善を求められる点

改善を求められる点は特にありません。

第三者評価に対する事業者のコメント

※受審施設が自由に記述できる欄です

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判断基準項目	評価結果
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>保育所の使命、目指す方向、考え方を明確にし、子どもの人権を尊重した取り組みを展開していることが読み取れます。また、ホームページや入園のしおり等での広報を図るなど、理念や基本方針の利用者に対する周知に努めています。</p>	
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>職員、保護者、地域からの意見をくみ取り、問題点を明確にし、課題を発見し、その解決に向けた計画が策定されています。また、計画が職員や利用者等に周知されるよう取り組まれています。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

長年の保育園経験と理論に裏づけされた保育観を持っており、保育事業に真摯に取り組んでいます。また新しい情報、保育動向、さらに職員、保護者からの意見を受けて意欲的に質の向上に取り組んでいます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	c

評価機関コメント

様々なニュースソースから事業環境を取り巻く状況を的確に把握しており、それらの状況における自園の分析をしています。法人として税理士に助言も求められていますが、今後は外部監査の受審により法人運営の透明性を確保し、社会的にも信頼される事業展開をされることが期待されます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a

Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

保育経験の豊富な職員を配置するなど配慮をしています。また、職務基準を作成し、職員研修・教育に関する計画を明示することにより職員のモチベーションを高める人事管理、労務管理、人材育成をしています。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

安全管理マニュアルが整備され、日々保育士が相互に確認し合うことによって安全確保に努めています。事故報告書が整備、活用されており、また、事故の事例の収集により要因分析や未然防止策が検討されています。各マニュアルの見直しが行われ、安全管理に努めています。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

地域団体と共同して、子どもと地域の人々との交流に取り組んでいます。また、地域の子育てニーズをくみとり、人形劇鑑賞、夕涼み会、体験保育など保育園を広く地域に開放しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>保育方針に保護者との対等な関係の明示があり、その実現に向けて取り組んでいます。また、個人懇談、家庭訪問など保護者の意向把握に向け取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

今回、第三者評価を受審し、保育サービスの質の向上に取り組んでおり、自己評価結果の分析により課題把握をし、改善計画の立案を職員参画のもとで行っています。また、標準的な保育サービスについては、デイリープログラム実行の流れだけでなく、経験に基づいた個々の場面での保育の実践方法を、職員参画のもとで文書化し、サービスの質の普遍化・標準化を図っています。利用者に関する記録も、一人ひとりの経過がわかるよう工夫され、綿密に整備・管理しています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

評価機関コメント

入園時に個人面談を行い、サービス選択に必要な情報を提供されています。なお、その後サービス開始時の利用者の同意については、同意書を策定し改善に取り組まれています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

記録様式の統一等、一人ひとりの課題を明確にし、その対応に向けたサービス実施計画を適切に策定する工夫を行っています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当

評価機関コメント

地域団体との共同により、職員・保護者・地域との連携が行われ、子育てに生かされています。子どもが心地よく過ごす事のできる環境への工夫では壁紙を優しい色で落ち着いた色合にしたり、丸味のある木製の玩具を充実させています。

また、作業所の人たちと職員、園児、保護者たちが力を合わせて園舎真向かいのブロック塀にウォールペインティングをし、作品として残すなど、地域との交流が行われています。食育に関しては、ウッドデッキでの食事をするなど食事の雰囲気配りに工夫が見られ、また管理栄養士による立案に基づき、専門的なアドバイスを受け、熱心な取り組みが窺えます。異年齢児との交流では、3歳以上児の年少児クラスへのお手伝いをする“スマイル活動”が行われています。また、海に近い環境を生かし、自然とのふれあひもうかがえます。

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当
-----------	---	-----

評価機関コメント

個人面談の機会を5～7月の長期間で設定し、保護者の就労状況に支障のないようにする等、子育て協働者としての配慮が年間計画等にみられました。

虐待を受けていると思われる子どもに対しては、虐待対応マニュアルに沿って適切に検討され関係機関への通知が早急になされています。地域の団体との交流の中で、子どもや保護者があたたかく見守られている様子がうかがえます。

A-3 安全・事故防止

3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

月1回の給食会議に衛生管理に関する検討会を設け、衛生管理が全職員に周知徹底されています。専門業者による遊具等の安全点検、園独自の安全チェックリストの作成により事故防止に取り組んでいます。また、衛生管理、危機管理マニュアルの見直しが定期的に行われています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
-----------	--	---

評価機関コメント

就業規則の中で体罰の禁止を明記しており、保育援助技術研修にも参加するなど、常に園内外で体罰の防止と早期発見に取り組んでいます。